

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2022年2月10日(10.02.2022)



(10) 国際公開番号

WO 2022/030352 A1

(51) 国際特許分類:
B65D 47/20 (2006.01) G01F 11/26 (2006.01)
B65D 83/04 (2006.01)

(21) 国際出願番号: PCT/JP2021/028072

(22) 国際出願日: 2021年7月29日(29.07.2021)

(25) 国際出願の言語: 日本語

(26) 国際公開の言語: 日本語

(30) 優先権データ:
特願 2020-135267 2020年8月7日(07.08.2020) JP

(71) 出願人: 大成化工株式会社(TAISEI KAKO CO., LTD.) [JP/JP]; 〒5310072 大阪府大阪市北区豊崎6丁目8番1号 Osaka (JP).

(72) 発明者: 山田 浩史 (YAMADA, Hiroshi); 〒5670054 大阪府茨木市藤の里2丁目11番6号 大成化工株式会社内 Osaka (JP). 小川 幸弘 (OGAWA, Yukihiko); 〒5670054 大阪

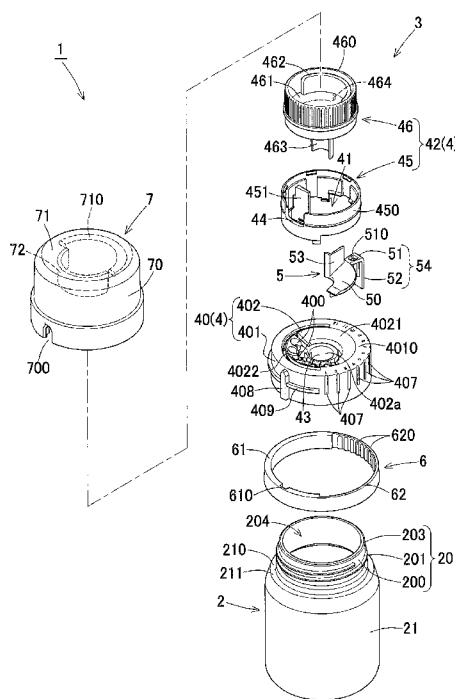
府茨木市藤の里2丁目11番6号 大成化工株式会社内 Osaka (JP).

(74) 代理人: 特許業務法人藤本パートナーズ (FUJIMOTO & PARTNERS); 〒5420081 大阪府大阪市中央区南船場1丁目15番14号 堺筋稲畑ビル2階 Osaka (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, IT, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

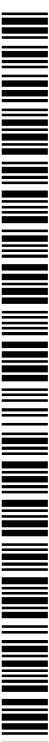
(54) Title: COUNTING DEVICE AND CONTAINER WITH COUNTING DEVICE

(54) 発明の名称: 計量デバイス及び計量デバイス付き容器



(57) Abstract: The invention comprises: a tablet counting section having multiple accommodation parts, each accommodating one tablet; a quantity selection section capable of enabling the quantity of tablets to be counted to be selected by selecting the number of available accommodation parts for accommodating the tablets among the multiple accommodation parts; and a quantity locking section for locking the quantity selection section such that the quantity selected by the quantity selection section does not change.

(57) 要約: 各々が一つの錠剤を収容する複数の収容部が設けられた錠剤計量部と、前記複数の収容部のうち錠剤を収容可能な収容部の数を選択することで、錠剤の計量数を選択可能な計量数選択部と、前記計量数選択部によって選択された計量数が変動しないように前記計量数選択部をロックする計量数固定部と、を備える。



WO 2022/030352 A1

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

明 細 書

発明の名称：計量デバイス及び計量デバイス付き容器

関連出願の相互参照

[0001] 本願は、日本国特願2020-135267号の優先権を主張し、引用によって本願明細書の記載に組み込まれる。

技術分野

[0002] 本発明は、錠剤を計量することができる計量デバイス及び計量デバイス付き容器に関する。

背景技術

[0003] 従来、錠剤を必要な数だけ計量可能な計量デバイス付き容器としての薬剤貯蔵デバイスが知られている（特許文献1）。図14に示すように、この薬剤貯蔵デバイス901は、錠剤を収容する瓶形状の容器本体902と、容器本体902の頂部に取り付けられる計量デバイスとしての分配デバイス903とを備える。

[0004] 分配デバイス903は、有底筒状のチャンバ904と、容器本体902内からチャンバ904に錠剤を流入させる入口943と、チャンバ904の底板の略半分を頂側から覆う可動バッフル905と、チャンバ904から外部に錠剤を流出させる出口944と、を有する。チャンバ904の底板の頂側には、錠剤が嵌入可能な複数の保持部940が設けられている。可動バッフル905は、チャンバ904に対してチャンバ904の筒軸を中心軸として回転可能である。可動バッフル905を回転させて、可動バッフル905の周方向における位置を変更することで、可動バッフル905はチャンバ904の各保持部940を被覆又は露出することができる。

[0005] この薬剤貯蔵デバイス901は、例えば、患者が一回の処方投与量が多数である錠剤を計量する際に用いられる。具体的に、患者は、所定の数（一回の処方投与量）の保持部940が露出するように可動バッフル905を回転させ、出口944を閉じた状態で入口943を開けてチャンバ904内に容

器本体 902 から錠剤を流入させる。次に、患者は、露出した保持部 940 の全てに錠剤を嵌入させた後、入口 943 を閉じた状態で出口 944 を開けてチャンバ 904 内から錠剤を取り出せばよい。このように、薬剤貯蔵デバイス 901 では、分配デバイス 903 により計量される錠剤の数を自由に設定して、所定の数の錠剤を取り出すことができる。

先行技術文献

特許文献

[0006] 特許文献1：日本国特許第 6 2 2 5 1 7 3 号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0007] 前記薬剤貯蔵デバイスでは、計量される錠剤の数を自由に変更できるため、患者が自由に錠剤の数（服用数）を設定することができる。

[0008] しかしながら、例えば、薬剤師等が処方の内容に従って錠剤を処方しても、服用の際に患者が個人の勝手な判断で錠剤の計量数を処方に従わずに変更してしまうことがある。この場合、処方に基づく適切な数の錠剤が服用されないおそれがあった。

[0009] 本発明は、錠剤状の薬剤等の錠剤の計量数を選択可能であり、且つ、利用者が適切な数の錠剤の服用を守ることができる計量デバイス及び計量デバイス付き容器を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0010] 本発明の計量デバイスは、各々が一つの錠剤を収容する複数の収容部が設けられた錠剤計量部と、前記複数の収容部のうち錠剤を収容可能な収容部の数を選択することで、錠剤の計量数を選択可能な計量数選択部と、前記計量数選択部によって選択された計量数が変動しないように前記計量数選択部をロックする計量数固定部と、を備える。

[0011] また、前記計量デバイスでは、前記計量数選択部は、前記錠剤計量部に対する移動により計量数を選択するよう構成され、前記計量数固定部は、前記

計量数選択部の前記移動を規制するように前記錠剤計量部に取り付けられることで計量数を固定するように構成されていてもよい。

[0012] また、前記計量デバイスでは、前記計量数固定部は、前記計量数選択部に係合し、かつ、前記錠剤計量部に対して移動不能に係合した状態で前記錠剤計量部に取り付けられることで、前記計量数選択部による計量数の選択を規制するように構成されてもよい。

[0013] また、前記計量デバイスでは、前記錠剤計量部は、錠剤を収容する容器本体に取り付け可能に構成され、前記計量数固定部は、前記錠剤計量部が前記容器本体に取り付けられた状態で前記錠剤計量部と前記容器本体との間に配置されるように構成されていてもよい。

[0014] 本発明の計量デバイス付き容器は、錠剤を収容する容器本体と、前記容器本体に取り付けられる計量デバイスと、を備え、前記計量デバイスが上記の計量デバイスである。

[0015] 本発明の別の計量デバイス付き容器は、錠剤を計量する計量デバイスと、前記計量デバイスが取り付けられ且つ錠剤を収容する容器本体と、を備え、前記計量デバイスは、各々が一つの錠剤を収容する複数の収容部が設けられた錠剤計量部と、前記複数の収容部のうち開放状態の収容部の数を選択することで、錠剤の計量数を選択可能な計量数選択部と、を備え、前記容器本体は、前記計量数選択部によって選択された計量数が変動しないように前記計量数選択部をロックする計量数固定部を備える。

図面の簡単な説明

[0016] [図1A]図1 Aは、本実施形態に係る計量デバイス付き容器の側面図である。

[図1B]図1 Bは、前記計量デバイス付き容器の平面図である。

[図2]図2は、図1 AのⅠ-Ⅰ線における断面図である。

[図3]図3は、図1 BのⅠ-Ⅰ線における断面図である。

[図4]図4は、図1 AのⅡ-Ⅱ線における断面図である。

[図5]図5は、前記計量デバイス付き容器の分解斜視図である。

[図6]図6は、前記計量デバイス付きの固定リングの平面図である。

[図7A]図7Aは、前記計量デバイスの第二画定部が計量位置に配置された状態を説明するための模式図である。

[図7B]図7Bは、前記計量デバイスの第二画定部が取出位置に配置された状態を説明するための模式図である。

[図8A]図8Aは、前記計量デバイスの全ての収容部が収容可能な状態を説明するための模式図である。

[図8B]図8Bは、前記計量デバイスの6個の収容部が収容可能な状態を説明するための模式図である。

[図8C]図8Cは、前記計量デバイスの1個の収容部が収容可能な状態を説明するための模式図である。

[図9A]図9Aは、前記計量デバイスのオーバーキャップが第二画定部に嵌合可能な状態を説明するための模式図である。

[図9B]図9Bは、前記計量デバイスのオーバーキャップが第二画定部に嵌合不能な状態を説明するための模式図である。

[図10]図10は、前記オーバーキャップの内側の構成を説明するための模式図である。

[図11]図11は、変形例に係る計量デバイス付き容器の拡大断面図である。

[図12]図12は、変形例に係る計量デバイス付き容器の拡大断面図である。

[図13]図13は、変形例に係る計量デバイス付き容器の断面図である。

[図14]図14は、従来の薬剤貯蔵デバイスの模式図である。

発明を実施するための形態

[0017] 以下、本発明の実施形態について、図1～図10を参照しつつ説明する。本実施形態に係る計量デバイス付き容器は、錠剤を必要な数だけ準備する場合に使用される。利用者としては、日常的に、例えば錠剤を取り扱う小児患者の親等が想定される。

[0018] 計量デバイス付き容器1は、図1Aに示すように、容器本体2と、容器本体2に取り付けられる計量デバイス3と、を備える。

[0019] 容器本体2は、錠剤を収容する部材である。例えば、容器本体2は、有底

円筒状である。具体的に、容器本体 2 は、瓶である。本実施形態の容器本体 2 は、天側に位置する口部 20 と、口部 20 と連続し且つ口部 20 よりも外径の大きい収容本体部 21 と、を有する。

[0020] 口部 20 は、容器本体 2 から内容物である錠剤を取り出す際の出口である。口部 20 は、図 2、図 3、及び、図 5 に示すように、略筒状である。口部 20 は、例えば、筒状の口部本体 200 と、口部本体 200 の周囲に設けられたねじである容器ねじ部 201 と、を有する。

[0021] 本実施形態の口部本体 200 は、例えば、径が均一な円筒状である。口部本体 200 の頂側に位置する端縁 203 は、口部 20 の開口部 204 を画定している。

[0022] 以下、口部 20 の延びる方向、即ち、口部 20 の高さ方向（図 1 A、図 2、図 5 における上下方向）を単に「上下方向」と称する。また、口部 20 の延出端方向を「上方」とも称する。さらに、上下方向における口部 20 の延出端方向と反対方向（口部 20 の基端方向）を「下方」と称する。

[0023] 収容本体部 21 は、口部 20 と連続する肩部 210 を有する。肩部 210 の上面 211 は、例えば、平坦な面である。

[0024] 計量デバイス 3 は、容器本体 2 に収容された複数の錠剤のうち所定の数の錠剤を計量して取り出すことができる部材である。また、計量デバイス 3 は、錠剤を計量する錠剤計量部 4 と、錠剤の計量数を選択可能な計量数選択部 5 と、計量数選択部 5 によって選択された計量数が変動しないように前記計量数選択部をロックする計量数固定部 6 と、を備える。本実施形態の計量デバイス 3 は、錠剤計量部 4 に取り付けることにより錠剤計量部 4 を保護可能なオーバーキャップ 7 を備える。

[0025] 錠剤計量部 4 は、各々が一つの錠剤を収容する錠剤複数の収容部 400 が設けられた部材である。本実施形態の錠剤計量部 4 は、略筒状の部材である。

[0026] また、錠剤計量部 4 は、容器本体 2 に取り付け可能に構成されている。即ち、錠剤計量部 4 は、容器本体 2 と別体である。さらに、錠剤計量部 4 には

、計量数固定部6が着脱可能に取り付けられている。

[0027] 本実施形態の錠剤計量部4は、複数の収容部400が設けられる計量本体部40を有する。また、錠剤計量部4は、計量時に錠剤が収容される計量空間41を画定する計量画定部42を有する。錠剤計量部4は、容器本体2から計量空間41へ錠剤が入る入口43と、計量空間41から外部へ錠剤を出す出口44と、を有する（図5参照）。

[0028] 本実施形態の錠剤計量部4では、入口43は、錠剤計量部4の内側に設けられている。また、錠剤計量部4では、出口44は、錠剤計量部4の側部に設けられている。

[0029] 本実施形態の計量本体部40の形状は、頂部が天面により閉塞された筒状である。具体的に、計量本体部40は、略円筒形状の側壁部401と、複数の収容部400が設けられている天面部402と、を含む。さらに、計量本体部40は、それぞれ下方及び径方向に延びるとともに、周方向に隙間をあけた状態で並ぶ複数の本体リブ403を含む（図2参照）。また、計量本体部40は、下方に延びるとともに、入口43を画定する入口画定部404を含む。本体リブ403は、入口画定部404に向かうにつれ上側に向かう斜面となっている。

[0030] 計量本体部40の天面部402には、側壁部401の周方向に複数の収容部400が並んで設けられている（図5参照）。本実施形態の計量本体部40では、天面部402の略半周部分に、収容部400が配置されている。また、天面部402の中央には、天面開口部402aが設けられている。これにより、天面部402は、円環の板状となっている。また、天面部402は、天面開口部402aに向かうにつれ下側に向かう斜面となっている。

[0031] 収容部400は、貫通孔及び凹部の少なくとも一方である。本実施形態の収容部400は、例えば、凹部である。また、収容部400は、図8Aに示すように、天面部402に、12個設けられている。複数の収容部400のうち一部の収容部400は、径方向に並んでいる。周方向において隣り合う収容部400は、離間していてもよいし連続していてもよい。また、径方向

において隣り合う収容部400は、離間していてもよいし連続していてもよい。

[0032] 本実施形態の収容部400のうち一部（例えば、6個）の収容部400が天面部402の内周側に配置され、残りの収容部400（例えば、6個の収容部400）は天面部402の外周側に配置されている。具体的に、一部の収容部400が天面部402の内周側に周方向に並んで配置され、残りの収容部400は天面部402の外周側に周方向に並んで配置されている。

[0033] 入口画定部404は、略有底円筒状である（図2参照）。具体的に、入口画定部404は、周方向における一部（例えば、周方向における半分）が欠けた画定筒部405と、画定筒部405の底に設けられた画定底部406と、を含む。画定底部406は、画定筒部405の下端縁から周方向における内側に延びている。また、画定底部406は、例えば、円板状である。

[0034] 計量本体部40の側壁部401の外周面には、計量数選択部5が係止可能な第一係止部407が設けられている（図5参照）。また、側壁部401の外周面には、計量数固定部6が係止可能な第二係止部408が設けられている。さらに、側壁部401の外周面には、計量数固定部6が係止可能な第三係止部409が設けられている。また、側壁部401の頂部には、計量可能な計量数が並んで表示（例えば、印字）されている。側壁部401の内周面には、容器ねじ部201と螺合可能なねじが設けられている。

[0035] 本実施形態の第一係止部407は、例えば、上下方向に延びる溝である。また、第一係止部407は、側壁部401の外周面に、例えば、等間隔をあけた状態で複数配置されており、計量数の表示に対応する位置に配置されている。さらに、第一係止部407の個数は、収容部400の個数（具体的には、12個）と同じである。本実施形態の第一係止部407は、側壁部401の外周面のうち略半周部分に配置されている。また、第一係止部407は、天面部402における収容部400が設けられていない第一部位4021の径外方向側に配置されている。

[0036] 本実施形態の第二係止部408は、径外方向に突出したリブである。第二

係止部408の個数は、例えば、一つである。具体的に、第二係止部408の下部は、計量数固定部6と係止する。また、第二係止部408の上部は、オーバーキャップ7と係止する。

[0037] 本実施形態の第三係止部409は、径外方向に突出したリブである。第三係止部409は、周方向に延びている。また、第三係止部409は、第二係止部408を挟んで周方向に一对設けられている。第三係止部409は、天面部402における收容部400が設けられている第二部位4022の径外方向側に配置されている。さらに、第三係止部409は、側壁部401の外周面の上下方向における略中央に配置されており、第三係止部409の上部は、オーバーキャップ7と係止する。

[0038] なお、第三係止部409は、周方向に隙間をあけて三つ以上配置されていてもよい。また、第三係止部409は、側壁部401の外周面の周方向における全域に配置されていてもよい。

[0039] 計量画定部42は、計量本体部40（例えば、天面部402）と共に、計量空間41を画定する部材である。また、計量画定部42は、計量本体部40（例えば、天面部402）の上に、計量空間41を画定する。本実施形態の計量画定部42は、計量空間41の側面を画定する第一画定部45と、計量空間41の天面を画定する第二画定部46と、を含む。

[0040] 第一画定部45は、例えば、略円筒状である。具体的に、第一画定部45は、円筒状の画定円筒部450と、画定円筒部450の内周面から径内方向に延びる画定延出部451と、を含む。第一画定部45（例えば、画定円筒部450）の周方向における一部の上半分が欠けることにより、第一画定部45（例えば、画定円筒部450）に出口44が設けられている。

[0041] 第二画定部46は、容器本体2内と計量空間41とを分離又は導通する部材である。また、第二画定部46は、錠剤計量部4に対する錠剤の入口43及び出口44の少なくとも一方を開閉する。本実施形態の第二画定部46は、入口43及び出口44の両方を開閉する。

[0042] 本実施形態の第二画定部46は、略有底筒状である。また、第二画定部4

6は、錠剤を取り出し可能な取出位置（図7B参照）と、錠剤を取り出し不可能な計量位置（図7A参照）とで位置変更可能である。具体的に、第二画定部46は、計量本体部40に対して、側壁部401の筒軸を中心軸として回転可能であり、この回転により取出位置と計量位置とで位置変更可能である。第二画定部46は、取出位置にあるとき入口43を閉塞するとともに出口44を開放し、計量位置にあるとき入口43を開放するとともに出口44を閉塞する。

- [0043] 第二画定部46は、例えば、透明の部材である。そのため、計量本体部40の收容部400に錠剤が收容されているか否かを、第二画定部46越しに視認することができる。
- [0044] 本実施形態の第二画定部46は、出口44を開閉する円筒状の出口開閉部460を有する（図5参照）。また、第二画定部46は、出口開閉部460の底を塞ぐとともに、計量空間41を上方から塞ぐ閉塞部461を有する。さらに、第二画定部46は、閉塞部461から上方に延びるとともに、オーバーキャップ7と係合可能な計量係合部462を有する。さらに、第二画定部46は、閉塞部461から下方に延びるとともに、入口43を開閉する入口開閉部463を有する。
- [0045] 出口開閉部460には、図10にも示すように、周方向における一部の下半分が欠けた切欠部464が設けられている。切欠部464の形状及び大きさは、錠剤計量部4の出口44と重なり可能な形状及び大きさである。
- [0046] 閉塞部461は、円板状の部材である（図5参照）。また、閉塞部461は、出口開閉部460の内周面から径内方向に延びている。
- [0047] 計量係合部462は、上方に延びるとともに、例えば、第二画定部46の周方向に延びている。具体的に、計量係合部462は、上方から見たときに円弧状のリブである。換言すると、計量係合部462は、周方向における一部（例えば、半分）が欠けた円筒状である。
- [0048] なお、本実施形態の第二画定部46では、出口開閉部460のうち計量係合部462に近い半周に、切欠部464が配置されている。具体的に、出口

開閉部 460 のうち計量係合部 462 の周方向における中央部の外側に、切欠部 464 が配置されている。

[0049] 入口開閉部 463 は、下方に延びるとともに、例えば、第二画定部 46 の周方向に延びている。具体的に、入口開閉部 463 は、下方から見たときに円弧状のリブである。換言すると、入口開閉部 463 は、周方向における一部（例えば、半分）が欠けた円筒状である。本実施形態の入口開閉部 463 は、第二画定部 46 の中心軸（例えば、第二画定部 46 の筒軸）に対して切欠部 464 と同じ側に位置している。即ち、入口開閉部 463 は、上方から見たとき、第二画定部 46 の中心軸（例えば、第二画定部 46 の筒軸）と切欠部 464 とを結ぶ仮想線上に配置されている。

[0050] 本実施形態の入口開閉部 463 の外径は、計量本体部 40 の画定筒部 405 の外径よりも僅かに小さい（図 2 参照）。入口開閉部 463 は、計量本体部 40 の天面開口部 402 a に嵌った状態で、画定筒部 405 の内側（径内側方向）に配置されている。

[0051] 以上の第二画定部 46 は、計量位置にあるとき、切欠部 464 と出口 44 とが重ならない（具体的には、切欠部 464 と出口 44 とが、第二画定部 46 の中心軸を挟んで反対側に位置する）よう配置されることで、出口 44 を閉塞する（図 7 A 参照）。このとき、第二画定部 46 は、入口開閉部 463 と入口 43 とが重ならない（具体的には、入口開閉部 463 と入口 43 とが、第二画定部 46 の中心軸を挟んで反対側に位置する）よう配置されることで、入口 43 を開放する。

[0052] また、第二画定部 46 は、取出位置にあるとき、切欠部 464 と出口 44 とが重なるよう配置されることで、出口 44 を開放する（図 7 B 参照）。このとき、第二画定部 46 は、入口開閉部 463 と入口 43 とが重なるよう配置されることで、入口 43 を閉塞する。また、入口画定部 404 は画定底部 406 を備えるため、収容本体部 21 の内部空間から計量空間 41 への錠剤の流入を確実に防ぐことができる。

[0053] 計量空間 41 は、図 8 A、図 8 B、及び図 8 C に示すように、錠剤を流入

可能な主計量空間47と、錠剤が流入不能な予備計量空間48と、を有する。また、計量空間41は、上方から視たとき略円環状の空間である。本実施形態の計量空間41では、計量空間41のうち一部の空間が主計量空間47であり、計量空間41のうち残りの空間が予備計量空間48である。

[0054] 主計量空間47は、天面部402のうち収容部400が設けられた第二部位4022の少なくとも一部の上に位置している。予備計量空間48は、天面部402のうち収容部400が設けられていない第一部位4021の少なくとも一部の上に位置している。

[0055] 計量数選択部5は、複数の収容部400のうち収容可能な収容部400の数を選択することで、計量数を選択可能である。本実施形態の計量数選択部5は、複数の収容部400のうち収容したくない収容部400を閉塞することで、収容可能な収容部400の数を選択するように構成されている。具体的に、計量数選択部5は、主計量空間47に設けられた複数の収容部400のうち収容したくない収容部400を閉塞することで、収容可能な収容部400の数を選択するように構成されている。

[0056] また、計量数選択部5は、錠剤計量部4に対する移動により計量数を選択するよう構成されている。具体的に、計量数選択部5は、錠剤計量部4の周方向に沿って錠剤計量部4に対して移動することにより計量数を選択する。

[0057] 本実施形態の計量数選択部5は、図8Aに示すように、収容部400のいずれも閉塞しないことで、収容可能な収容部400の数を、錠剤計量部4に設けられた全ての収容部400の個数としている。また、計量数選択部5は、図8Bに示すように、主計量空間47に設けられた収容部400のうち一部を除いて閉塞することで、収容可能な収容部400の数をこの一部の収容部400の数としている。さらに、計量数選択部5は、主計量空間47に設けられた複数の収容部400のうち一つを除く収容部400を閉塞することで、収容可能な収容部400の数を一つとしている。

[0058] また、本実施形態の計量数選択部5は、計量本体部40の天面部402の上方に配置されて収容部400を閉塞可能な選択閉塞部50を備える。さら

に、計量数選択部5は、周方向に沿って錠剤計量部4に対して移動することにより、収容部400の閉塞数を変更して計量数を選択する。

[0059] さらに、計量数選択部5は、計量空間41に配置された選択閉塞部50から、計量空間41の外部に延出する選択延出部54を有する（図5参照）。具体的に、計量数選択部5は、選択延出部54の少なくとも一部を構成する選択操作部51であって、選択閉塞部50から径外方向（例えば、計量空間41の外の方向）に延びる選択操作部51を備える。また、計量数選択部5は、選択延出部54の少なくとも一部を構成する選択固定部52であって、選択操作部51の延出端部からさらに下方に延びる選択固定部52を備える。さらに、計量数選択部5は、選択閉塞部50に設けられた選択壁部53を備える。

[0060] 選択閉塞部50は、天面部402の周方向に延びる板状の部材である。また、選択閉塞部50は、錠剤計量部4に設けられた収容部400の少なくとも一部（本実施形態の計量数選択部5では、一部）を閉塞可能な大きさ、形状を有する。具体的に、選択閉塞部50は、周方向における一部が欠けた円環板状である。

[0061] 選択延出部54は、選択固定手段6に係合して、計量数選択部5によって選択された計量数の選択を固定する部材である。また、選択延出部54は、計量本体部40の側壁部401の外周面に沿うように延出する。本実施形態の選択延出部54は、選択操作部51と選択固定部52とを含む。

[0062] 選択操作部51は、例えば、計量数を操作するためのレバーである。具体的に、このレバーの内側には、突起が設けられている。本実施形態の計量数選択部5は、計量数を処方数にあわせる際に錠剤計量部4に対して移動すると、レバーの内側に設けられた突起が計量本体部40の第一係止部407と係合することでクリック感が得られるため、レバーの位置合わせが分かりやすい。

[0063] 本実施形態の選択操作部51には、計量数（例えば、側壁部401に表示（印字）された計量数）を表示する表示窓510が設けられている。また、

表示窓 5 1 0 が特定の計量数を表示するとき、選択閉塞部 5 0 は、この特定の計量数の個数だけ収容部 4 0 0 を開放する配置となる。

[0064] 選択固定部 5 2 は、計量数固定部 6 に係合可能である。本実施形態の選択固定部 5 2 は、計量数固定部 6 に係合可能な係合部として、図 4 に示すように、径外方向に突出した固定突出部 5 2 0 を有する。この固定突出部 5 2 0 は、例えば、周方向に一对並んでいる。

[0065] 選択壁部 5 3 は、選択閉塞部 5 0 から上方に延びるとともに、径外方向に（具体的に、選択閉塞部 5 0 の内端縁から外端縁まで）延びる（図 5 参照）。また、選択壁部 5 3 は、画定延出部 4 5 1、入口開閉部 4 6 3 とともに、主計量空間 4 7 と予備計量空間 4 8 とを仕切る。さらに、選択壁部 5 3 が移動することで、主計量空間 4 7 と予備計量空間 4 8 の仕切り位置が変わって、両空間の大きさが変わる。

[0066] 本実施形態の計量数固定部 6 は、前記計量数選択部 5 の移動を規制するように錠剤計量部 4 に取り付けられることで計量数を固定するように構成されている。また、計量数固定部 6 は、計量数選択部 5 に係合し、かつ、錠剤計量部 4 に対して移動不能に係合した状態で錠剤計量部 4 に取り付けられることで、計量数選択部 5 による計量数の選択を規制するように構成される。さらに、計量数固定部 6 は、錠剤計量部 4 が容器本体 2 に取り付けられた状態で錠剤計量部 4 と容器本体 2 との間に配置されるように構成されている（図 2 及び図 3 参照）。

[0067] 計量数固定部 6 は、図 4 及び図 6 に示すように、環状（例えば、円環状）である。また、計量数固定部 6 は、計量数選択部 5 の錠剤計量部 4 に対する回転移動を規制する。さらに、計量数固定部 6 は、錠剤計量部 4 に対して回転不能に係合する。本実施形態の計量数固定部 6 は、錠剤計量部 4 に対して外嵌して係合することで、錠剤計量部 4 に回転不能に嵌合する。

[0068] 本実施形態の計量数固定部 6 の径方向の厚みは、不均一である。計量数固定部 6 の厚みは、周方向における一部である第一固定領域 6 1 において厚く、周方向における残部である第二固定領域 6 2 において薄い。

- [0069] また、計量数固定部6は、計量本体部40の側壁部401（例えば、第二係止部408）に嵌合して係止する第一固定部610を有する（図4参照）。さらに、計量数固定部6は、計量数選択部5の選択延出部54（例えば、選択固定部52（具体的には、固定突出部520））に嵌合して係止する第二固定部620を有する。
- [0070] さらに、第一固定部61が計量本体部40に係止することで、計量数固定部6の計量本体部40に対する回転移動が規制された状態となる。この状態で、第二固定部620が計量数選択部5の選択延出部54に係止することで、計量数選択部5の回転移動を固定することができる。
- [0071] 以上の計量デバイス3は、複数の收容部400が設けられる計量本体部40と、計量本体部40とともに計量空間41を画定する計量画定部42と、を備える（図5参照）。また、計量数選択部5は、計量空間41内に配置され、收容部400を閉塞可能な選択閉塞部50と、選択閉塞部50から計量空間41外に延設される選択延設部54と、を備える。さらに、計量数固定部6は、計量本体部40に係止するとともに選択延設部54に係止することで、計量数選択部5の移動を規制する。また、選択延設部54は、計量本体部40の外周面に沿うように延設され、計量数固定部6は、計量本体部40の外周面に係止するとともに選択延設部54に外周面上で係止することで、計量数選択部5の移動を規制する。
- [0072] オーバーキャップ7は、錠剤計量部4等を保護するとともに、計量空間41から取り出した錠剤を受ける受け皿として機能する部材である。また、オーバーキャップ7は、計量位置にある第二画定部46に嵌合可能であり、取出位置にある第二画定部46に嵌合不能である。
- [0073] 本実施形態のオーバーキャップ7は、頂部が天面により閉塞された筒状である。具体的に、オーバーキャップ7は、略円筒形状のキャップ筒部70と、キャップ天板71と、を含む。また、オーバーキャップ7は、キャップ天板71の内面から延びるキャップ延出部72を含む。
- [0074] キャップ筒部70は、錠剤計量部4の側部を保護する部位である。キャッ

プ筒部70には、キャップ筒部70の下部の周方向に一部が欠けることにより、錠剤計量部4の側部（例えば、計量本体部40の第二係止部408）と係合可能な筒部係合部700が設けられている。

[0075] キャップ天板71は、錠剤計量部4の頂部を保護する部位である。本実施形態のキャップ天板71には、図10に示すように、受け皿として使ったときに、錠剤の数を簡易で計量することができる計量溝710が設けられている。

[0076] 計量溝710は、キャップ天板71の内面に配置されている。また、計量溝710は、周方向に延びている。具体的に、計量溝710は、円弧状に延びている。なお、計量溝710は、キャップ天板71の外側に配置されていてもよい。

[0077] キャップ延出部72は、錠剤計量部4の頂部（例えば、計量画定部42の計量係合部462）と係合可能である（図5参照）。また、キャップ延出部72は、下方に延びるとともに、例えば、キャップ筒部70の周方向に延びている。具体的に、キャップ延出部72は、上方から視たときに計量係合部462と同一形状、同一サイズのリップである。

[0078] さらに、キャップ延出部72は、錠剤を取り出し可能な状態の錠剤計量部4に対して干渉可能に構成されている。具体的に、キャップ延出部72は、図9Aに示すように、計量位置の第二画定部46（例えば、計量係合部462）に対して干渉しないため、オーバーキャップ7が第二画定部46に嵌合可能である。このとき、キャップ延出部72は、図9Bに示すように、取出位置の第二画定部46（例えば、計量係合部462）に対して干渉するため、オーバーキャップ7が第二画定部46に嵌合不能である。

[0079] 次に、計量デバイス3の使用方法の一形態について説明する。

[0080] まず、薬剤師等が、処方内容に基づいて、計量数を固定した計量デバイス3を準備する。例えば、薬剤師は、計量数選択部5により、複数の収容部400のうち収容可能な収容部400の数を選択することで、計量デバイス3の計量数を選択する（図8A～図8C参照）。具体的に、選択操作部51

を操作することで選択閉塞部50を移動させて、選択閉塞部50が閉塞する収容部400の数を処方の内容に応じたものとする。より具体的に、選択操作部51の表示窓510から見える数が、処方の内容に応じた数となるよう、選択閉塞部50を移動させる。例えば、薬剤師は、「1回6錠の錠剤を朝のみ5日間服用する」といった処方に基づいて、選択操作部51の表示窓510から見える数が、処方の内容に応じた数「6」となるよう、選択閉塞部50を移動させる（図8B参照）。

[0081] 次に、薬剤師は、処方の内容に基づいて、複数の錠剤を容器本体2に入れる。例えば、薬剤師は、上述の処方に基づいて、30錠の錠剤を容器本体2に入れる。

[0082] また、薬剤師は、この容器本体2と錠剤計量部4との間に、計量数固定部6を配置する。具体的に、計量数固定部6を取り付けた錠剤計量部4と、容器本体2とを接続する。なお、容器本体2と錠剤計量部4との間に計量数固定部6を配置した状態では、計量数固定部6の位置の上限が錠剤計量部4の第三係止部409により規制され、計量数固定部6の位置の下限が容器本体2の肩部210により規制されているため、計量数固定部6の抜けが防止される（図3参照）。さらに、計量数固定部6を取り外さない限り、計量数選択部5での計量数を変更することはできない。

[0083] 最後に、薬剤師は、第二画定部46を計量位置とした状態で、計量デバイス3にオーバーキャップ7を取り付ける。

[0084] 患者等の利用者が、錠剤を服用する際には、計量デバイス3からオーバーキャップ7を取り外し、計量デバイス付き容器1（計量デバイス3が取り付けられた容器本体2）を上下逆さまの姿勢とすると、錠剤が、容器本体2から入口43を介して計量空間41に入る。さらに、利用者が計量デバイス付き容器1を元の姿勢に戻し左右に振ると、収容部400に入っていない錠剤の余剰分が入口43から容器本体2に戻り、錠剤が固定された数だけ計量される。利用者は、透明な第二画定部46を介して、計量数を視認することができる。

- [0085] 利用者は、錠剤の計量を確認すると、第二画定部46を取出位置として、錠剤計量部4の入口43を塞ぐと共に、錠剤計量部4の出口44を開放する（図9B参照）。この状態とすることで、利用者は、計量デバイス付き容器1から、計量した錠剤を取り出すことができる。なお、本実施形態の計量デバイス付き容器1では、オーバーキャップ7が受け皿を兼ねているため、受け皿を別途用意しなくても、計量した錠剤を手にとることにより錠剤が湿気ることを防ぐことができる（図10参照）。
- [0086] 以上の計量デバイス3によれば、計量数選択部5により錠剤の計量数を選択可能である。加えて、計量数固定部6が計量数選択部5によって選択された錠剤の計量数が変動しないように計量数選択部5をロックすることにより、例えば、処方の際に計量数選択部5で計量数を処方に基づいて選択して計量数固定部6で計量数を固定することによって、利用者による計量数選択部5の操作を規制することができる。従って、計量デバイス3は、利用者に適切な数の錠剤を計量させて適切な数の錠剤を服用させることができる。
- [0087] 本実施形態の計量デバイス付き容器1では、計量数固定部6は、錠剤計量部4と容器本体2との間に固定されている。そのため、計量数選択部5に対する位置の規制が誤って解除されにくく、これにより、適切な数の錠剤を確実に服用させることができる。しかも、本実施形態の計量デバイス付き容器1では、計量数固定部6は、錠剤計量部4から脱落しにくい。
- [0088] 尚、本発明の容器は、上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において種々変更を加え得ることは勿論である。例えば、ある実施形態の構成に他の実施形態の構成を追加することができ、また、ある実施形態の構成の一部を他の実施形態の構成に置き換えることができる。さらに、ある実施形態の構成の一部を削除することができる。
- [0089] 上記実施形態の計量デバイス付き容器1において、容器本体2と錠剤計量部4との接続が完了した後は、接続を解除できない構成としてもよい。具体的には、容器ねじ部201と計量本体部40の側壁部401の内周面のねじとの接続が完了する位置で固定するストッパーを設けることができる。その

場合、容器本体 2 から錠剤計量部 4 を取り外すことができないため、計量数選択部 5 に対する規制が誤って解除されることはない。

[0090] 上記実施形態の計量デバイス付き容器 1 では、錠剤計量部 4 と計量数固定部 6 とが別体であったが、図 1 1 に示すように、錠剤計量部 4 と計量数固定部 6 とが破断可能なブリッジ 8 で接続され、一体的に形成されていてもよい。本実施形態のブリッジ 8 は、計量本体部 4 0 (例えば、側壁部 4 0 1) の下端から延びている。この場合、計量数固定部 6 が錠剤計量部 4 から脱落することが無い。また、錠剤計量部 4 と計量数固定部 6 とを組み立てる際に、錠剤計量部 4 を上側から押し込むだけでよく、組み立てが容易になる。

[0091] また、上記実施形態の計量デバイス付き容器 1 では、計量数固定部 6 の径外方向に延びるリブである第三係止部 4 0 9 が、錠剤計量部 4 と容器本体 2 との間に配置されていたが、計量数固定部 6 の他の部位が、錠剤計量部 4 と容器本体 2 との間に配置されていてもよい。例えば、図 1 2 に示すように、計量数固定部 6 の下端部が、錠剤計量部 4 と容器本体 2 との間に配置されていてもよい。具体的には、計量数固定部 6 は、上下方向に延びる固定本体部 6 3 と、固定本体部 6 3 の内周面 (例えば、固定本体部 6 3 の内周面の下端縁) から径内方向に延びる固定延出部 6 4 と、を備えることが考えられる。固定延出部 6 4 は、錠剤計量部 4 (例えば、計量本体部 4 0 の側壁部 4 0 1) と容器本体 2 (例えば、容器本体 2 1 0 の肩部 2 1 0) との間に配置されている。

[0092] 上記実施形態の計量デバイス付き容器 1 では、計量数固定部 6 は、計量数固定部 6 の位置の上限が錠剤計量部 4 に規制され、計量数固定部 6 の位置の下限が容器本体 2 に規制されるように、錠剤計量部 4 と容器本体 2 との間に配置されていたが、例えば、計量数固定部 6 は、錠剤計量部 4 と容器本体 2 との間に固定されていてもよい。具体的に、固定延出部 6 4 は、側壁部 4 0 1 の下端縁と容器本体 2 の肩部 2 1 0 の上面 2 1 1 との間に挟持されていてもよい。即ち、固定延出部 6 4 の厚み (上下方向における寸法) は、側壁部 4 0 1 の下端縁と容器本体 2 の肩部 2 1 0 の上面 2 1 1 との間の寸法と略等

しくてもよい。このような場合においても、計量数選択部5に対する規制が誤って解除されにくく、これにより、適切な数の錠剤を確実に服用させることができる。

[0093] なお、計量数固定部6は、錠剤計量部4及び容器本体2の少なくとも一方に接着されることより、錠剤計量部4と容器本体2との間に固定されていてもよい。

[0094] さらに、上記実施形態の計量デバイス付き容器1では、計量デバイス3が計量数固定部6を備えていたが、容器本体2が計量数固定部6を備えてもよい。具体的に、図13に示すように、計量デバイス付き容器1が、錠剤を計量する計量デバイス3と、計量デバイス3が取り付けられ且つ錠剤を収容する容器本体2と、を備え、容器本体2は、計量数選択部5によって選択された計量数が変動しないように計量数選択部5をロックする計量数固定部6を備えてもよい。この場合、計量デバイス3は、錠剤を収容することで錠剤の数を計量する複数の収容部400が設けられた錠剤計量部4と、複数の収容部400のうち開放状態の収容部400の数を選択することで、錠剤の計量数を選択可能な計量数選択部5と、を備える。この計量デバイス付き容器1では、例えば、計量数固定部6は、容器本体2の口部20を囲むように配置される。

[0095] この構成においても、計量数選択部5により錠剤の計量数を選択可能であるのに加えて、計量数固定部6が計量数選択部5によって選択された錠剤の計量数の選択が変動しないように計量数選択部5をロックすることにより、例えば、処方の際に計量数選択部5で計量数を処方に基づいて選択して計量数固定部6で計量数を固定することによって、利用者による計量数選択部5の操作を規制することができるから、利用者に適切な数の錠剤を計量させて適切な数の錠剤を服用させることができる。

[0096] また、この計量デバイス付き容器1では、容器本体2の口部20外面に設けられた周状突起205と、計量本体部40の側壁部401の内面に設けられた周状突起401aとが係止することで、容器本体2と計量本体4とが嵌

合している。これにより、容器本体 2 と計量本体 4 とを一度嵌合させた後は、容器本体 2 から錠剤計量部 4 は取り外し不可となり、計量数に変更されずに維持される。

[0097] なお、計量デバイス 3 は、錠剤計量部 4 における収容部 400 が設けられる部位、計量数選択部 5、及び、計量数固定部 6 を備えていればよく、計量画定部 42、第二画定部 46、及び、オーバーキャップ 7 等のうち少なくとも一つを備えていなくてもよい。

[0098] 上記実施形態の容器本体 2 は高さの高い瓶であったが、高さの低いジャー容器であってもよく、扁平なコンパクト容器であってもよい。

[0099] 本発明によれば、錠剤状の薬剤等の錠剤の計量数を選択可能であり、且つ、利用者が適切な数の錠剤の服用を守ることができる計量デバイス及び計量デバイス付き容器を提供することができる。

[0100] 本発明の計量デバイスは、各々が一つの錠剤を収容する複数の収容部が設けられた錠剤計量部と、前記複数の収容部のうち錠剤を収容可能な収容部の数を選択することで、錠剤の計量数を選択可能な計量数選択部と、前記計量数選択部によって選択された計量数を変動しないように前記計量数選択部をロックする計量数固定部と、を備える。

[0101] かかる構成によれば、計量数選択部により錠剤の計量数を選択可能であるのに加えて、計量数固定部が計量数選択部によって選択された錠剤の計量数を変動しないように前記計量数選択部をロックすることにより、例えば、処方の際に計量数選択部で計量数を処方に基づいて選択して計量数固定部で計量数を固定することによって、利用者による計量数選択部の操作を規制することができるから、利用者に適切な数の錠剤を計量させて適切な数の錠剤を服用させることができる。

[0102] また、前記計量デバイスでは、前記計量数選択部は、前記錠剤計量部に対する移動により計量数を選択するよう構成され、前記計量数固定部は、前記計量数選択部の前記移動を規制するように前記錠剤計量部に取り付けられることで計量数を固定するよう構成されていてもよい。

- [0103] かかる構成によれば、計量数選択部の移動により錠剤の計量数を選択可能であるのに加えて、計量数固定部が計量数選択部の移動を規制することで錠剤の計量数が変動しないように前記計量数選択部をロックすることにより、確実に利用者に適切な数の錠剤を計量させて適切な数の錠剤を服用させることができる。
- [0104] また、前記計量デバイスでは、前記計量数固定部は、前記計量数選択部に係合し、かつ、前記錠剤計量部に対して移動不能に係合した状態で前記錠剤計量部に取り付けられることで、前記計量数選択部による計量数の選択を規制するように構成されてもよい。
- [0105] かかる構成によれば、計量数選択部に係合するとともに錠剤計量部に取り付けられた計量数固定部が、計量数選択部による錠剤の計量数を規制することにより、確実に利用者に適切な数の錠剤を計量させて適切な数の錠剤を服用させることができる。
- [0106] また、前記計量デバイスでは、前記錠剤計量部は、錠剤を収容する容器本体に取り付け可能に構成され、前記計量数固定部は、前記錠剤計量部が前記容器本体に取り付けられた状態で前記錠剤計量部と前記容器本体との間に配置されるように構成されていてもよい。
- [0107] かかる構成によれば、計量数固定部は、錠剤計量部と容器本体との間に配置されているため、計量数選択部に対する規制が誤って解除されにくく、これにより、適切な数の錠剤を確実に服用させることができる。
- [0108] 本発明の計量デバイス付き容器は、錠剤を収容する容器本体と、前記容器本体に取り付けられる計量デバイスと、を備え、前記計量デバイスが上記の計量デバイスである。
- [0109] かかる構成によれば、計量数選択部により錠剤の計量数を選択可能であるのに加えて、計量数固定部が計量数選択部による錠剤の計量数が変動しないように前記計量数選択部をロックすることにより、例えば、処方の際に計量数選択部で計量数を処方に基づいて選択して計量数固定部で計量数を固定することによって、利用者による計量数選択部の操作を規制することができる。

から、利用者に適切な数の錠剤を計量させた上で服用させることができる。

[0110] 本発明の別の計量デバイス付き容器は、錠剤を計量する計量デバイスと、前記計量デバイスが取り付けられ且つ錠剤を収容する容器本体と、を備え、前記計量デバイスは、各々が一つの錠剤を収容する複数の収容部が設けられた錠剤計量部と、前記複数の収容部のうち開放状態の収容部の数を選択することで、錠剤の計量数を選択可能な計量数選択部と、を備え、前記容器本体は、前記計量数選択部によって選択された計量数が変動しないように前記計量数選択部をロックする計量数固定部を備える。

[0111] かかる構成によれば、計量数選択部により錠剤の計量数を選択可能であるのに加えて、計量数固定部が計量数選択部によって選択された錠剤の計量数の選択が変動しないように前記計量数選択部をロックすることにより、例えば、処方の際に計量数選択部で計量数を処方に基づいて選択して計量数固定部で計量数を固定することによって、利用者による計量数選択部の操作を規制することができるから、利用者に適切な数の錠剤を計量させて適切な数の錠剤を服用させることができる。

符号の説明

[0112] 1…容器、2…容器本体、3…計量デバイス、4…錠剤計量部、5…計量数選択部、6…計量数固定部、7…オーバーキャップ、20…口部、21…収容本体部、40…計量本体部、41…計量空間、42…計量画定部、43…入口、44…出口、45…第一画定部、46…第二画定部、47…主計量空間、48…予備計量空間、50…選択閉塞部、51…選択操作部、52…選択固定部、53…選択壁部、54…選択延出部、61…第一固定領域、62…第二固定領域、63…固定本体部、64…固定延出部、70…キャップ筒部、71…キャップ天板、72…キャップ延出部、8…ブリッジ、200…口部本体、201…容器ねじ部、203…端縁、204…開口部、205…周状突起、210…肩部、211…上面、400…収容部、401…側壁部、401a…周状突起、402…天面部、402a…天面開口部、403…本体リブ、404…入口画定部、405…画定筒部、406…画定底部、4

07…第一係止部、408…第二係止部、409…第三係止部、450…画
定円筒部、451…画定延出部、460…出口開閉部、461…閉塞部、4
62…計量係合部、463…入口開閉部、464…切欠部、510…表示窓
、520…固定突出部、610…第一固定部、620…第二固定部、700
…筒部係合部、710…計量溝、901…薬剤貯蔵デバイス、902…容器
本体、903…分配デバイス、904…チャンバ、905…可動バッフル、
940…保持部、943…入口、944…出口、4021…第一部位、40
22…第二部位

請求の範囲

- [請求項1] 各々が一つの錠剤を収容する複数の収容部が設けられた錠剤計量部と、
前記複数の収容部のうち錠剤を収容可能な収容部の数を選択することで、錠剤の計量数を選択可能な計量数選択部と、
前記計量数選択部によって選択された計量数が変動しないように前記計量数選択部をロックする計量数固定部と、を備える、計量デバイス。
- [請求項2] 前記計量数選択部は、前記錠剤計量部に対する移動により計量数を選択するよう構成され、
前記計量数固定部は、前記計量数選択部の前記移動を規制するように前記錠剤計量部に取り付けられることで計量数を固定するように構成されている、請求項1に記載の計量デバイス。
- [請求項3] 前記計量数固定部は、前記計量数選択部に係合し、かつ、前記錠剤計量部に対して移動不能に係合した状態で前記錠剤計量部に取り付けられることで、前記計量数選択部による計量数の選択を規制するように構成される、請求項1又は2に記載の計量デバイス。
- [請求項4] 前記錠剤計量部は、錠剤を収容する容器本体に取り付け可能に構成され、
前記計量数固定部は、前記錠剤計量部が前記容器本体に取り付けられた状態で前記錠剤計量部と前記容器本体との間に配置されるように構成されている、請求項1～3のいずれか1項に記載の計量デバイス。
- [請求項5] 錠剤を収容する容器本体と、
前記容器本体に取り付けられる計量デバイスと、を備え、
前記計量デバイスが請求項1～4のいずれか1項に記載の計量デバイスである、計量デバイス付き容器。
- [請求項6] 錠剤を計量する計量デバイスと、

前記計量デバイスが取り付けられ且つ錠剤を収容する容器本体と、
を備え、

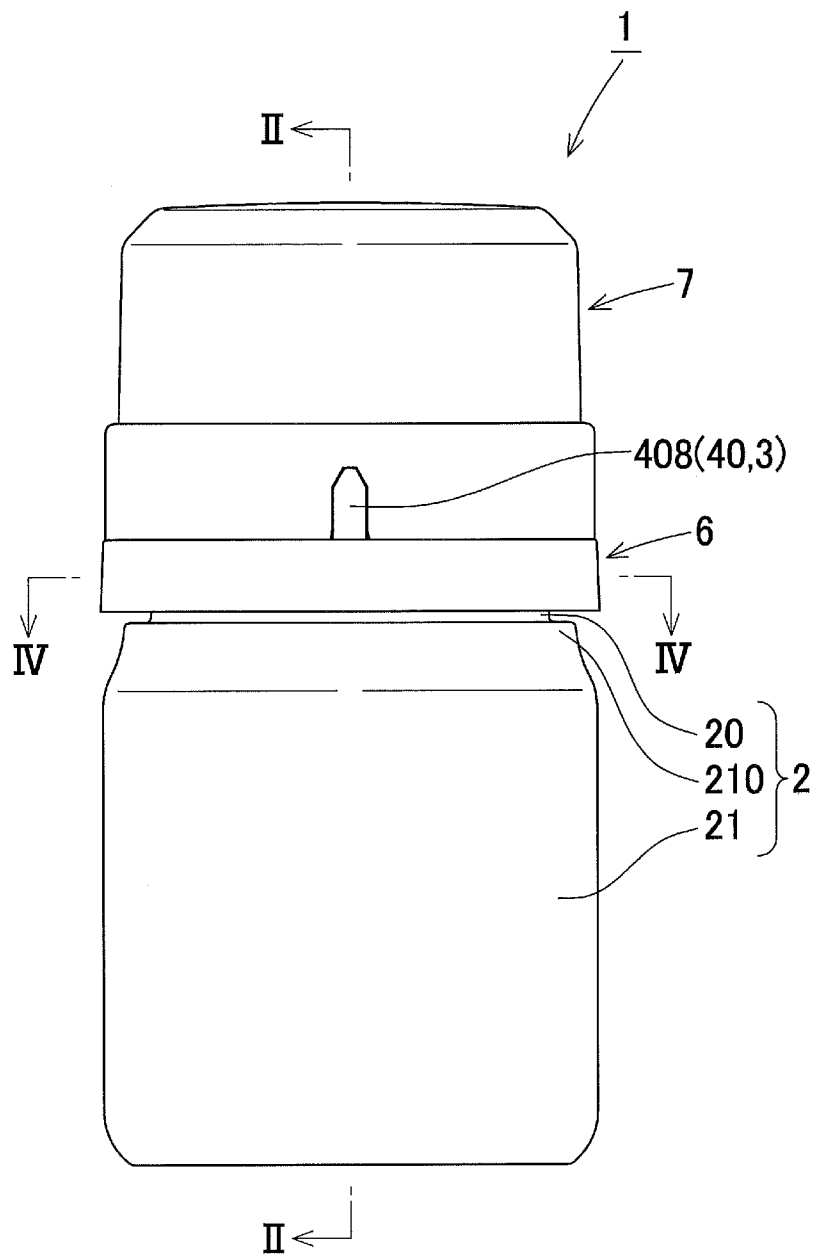
前記計量デバイスは、

各々が一つの錠剤を収容する錠剤複数の収容部が設けられた錠剤計
量部と、

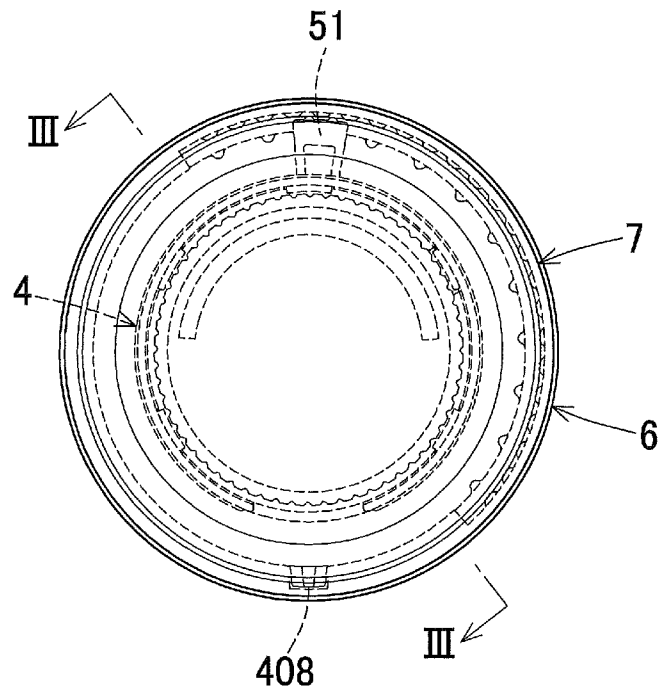
前記複数の収容部のうち開放状態の収容部の数を選択することで、
錠剤の計量数を選択可能な計量数選択部と、を備え、

前記容器本体は、前記計量数選択部によって選択された計量数が変
動しないように前記計量数選択部をロックする計量数固定部を備える
、計量デバイス付き容器。

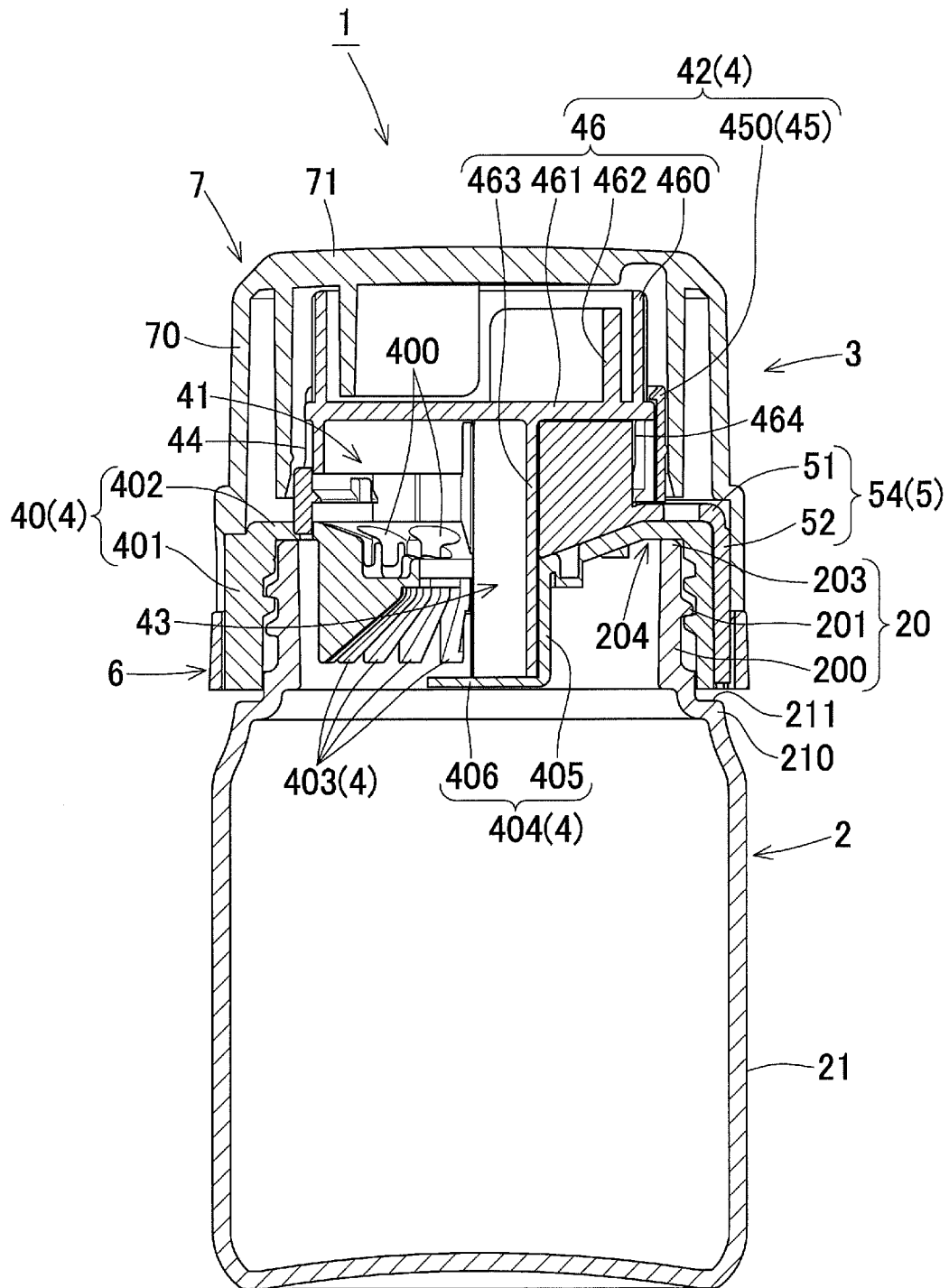
[図1A]



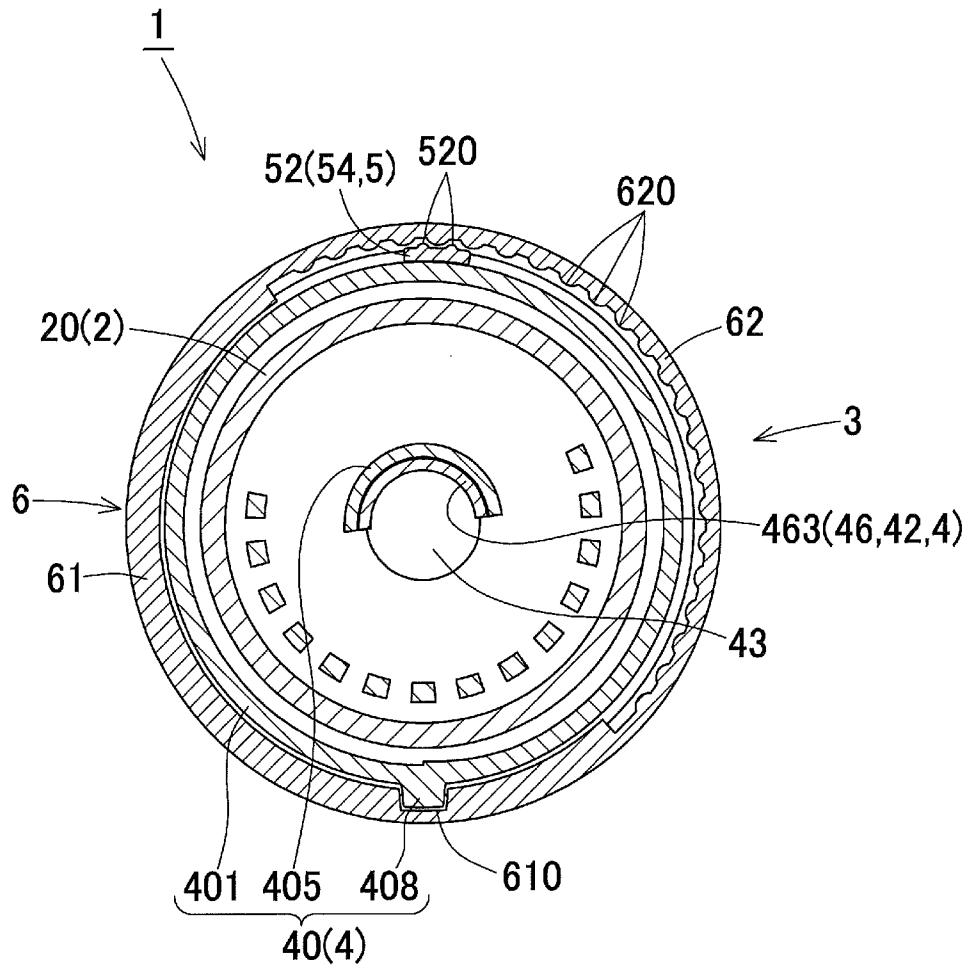
[図1B]



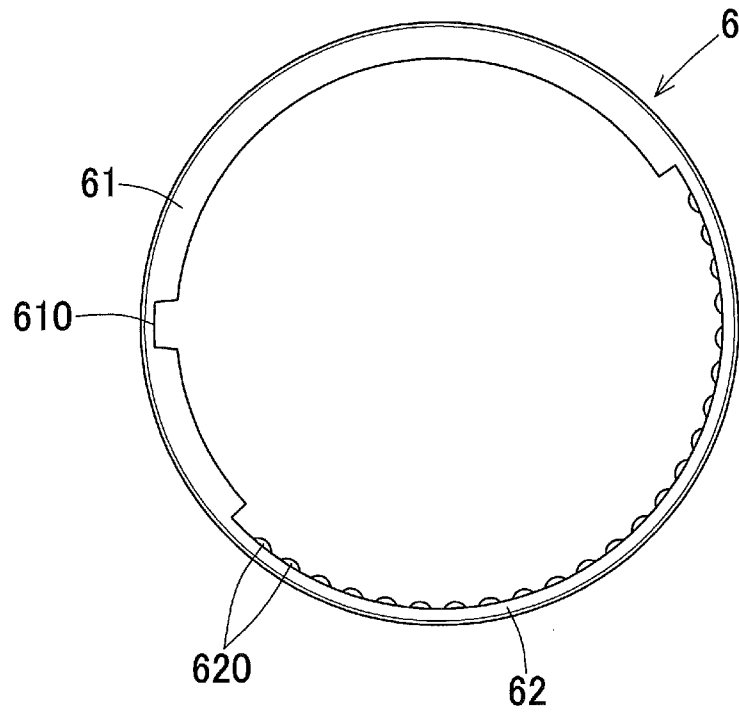
[図2]



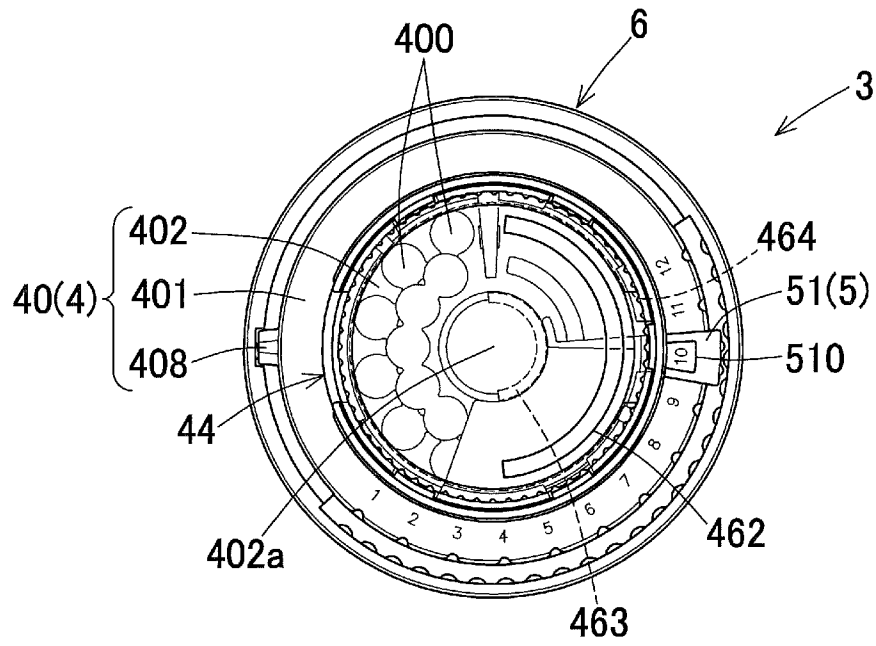
[図4]



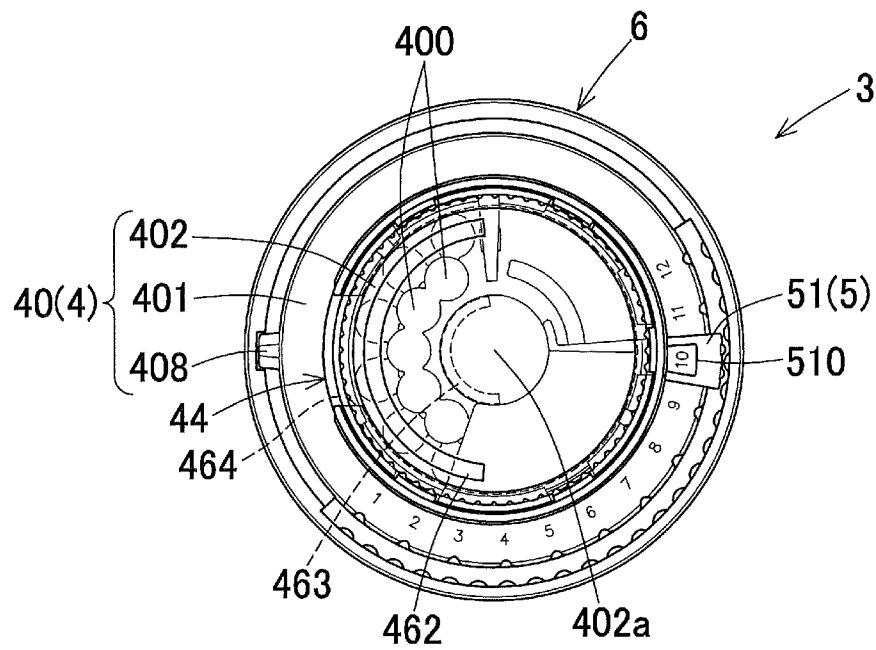
[図6]



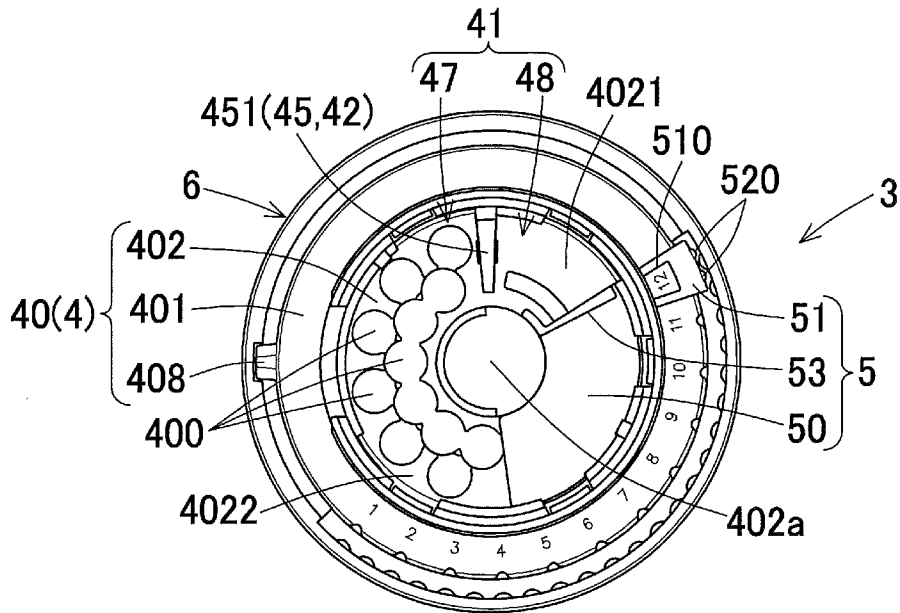
[図7A]



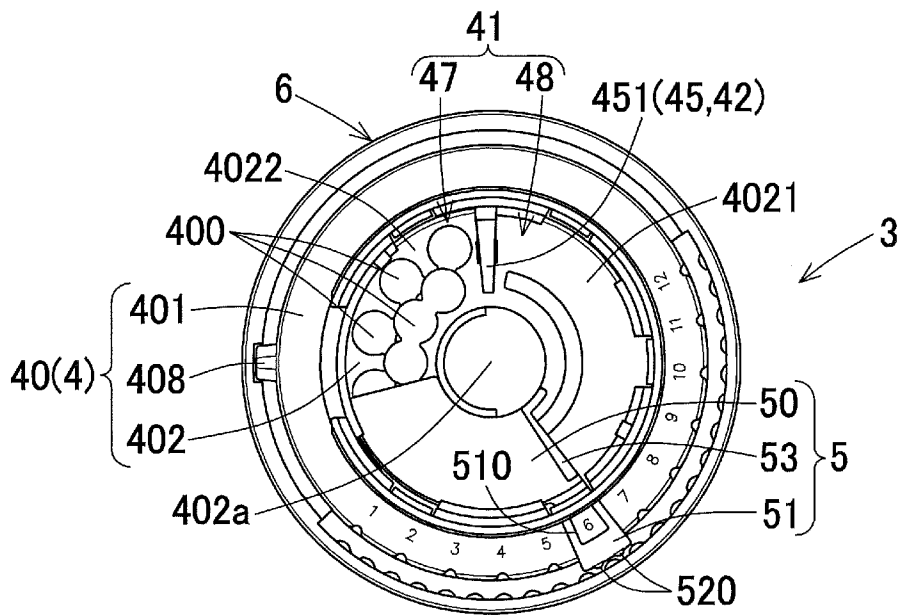
[図7B]



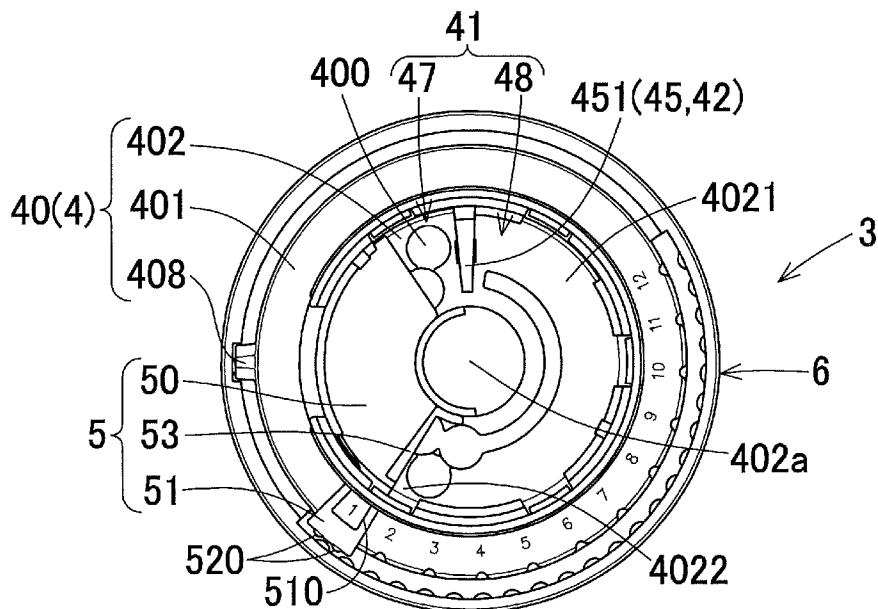
[図8A]



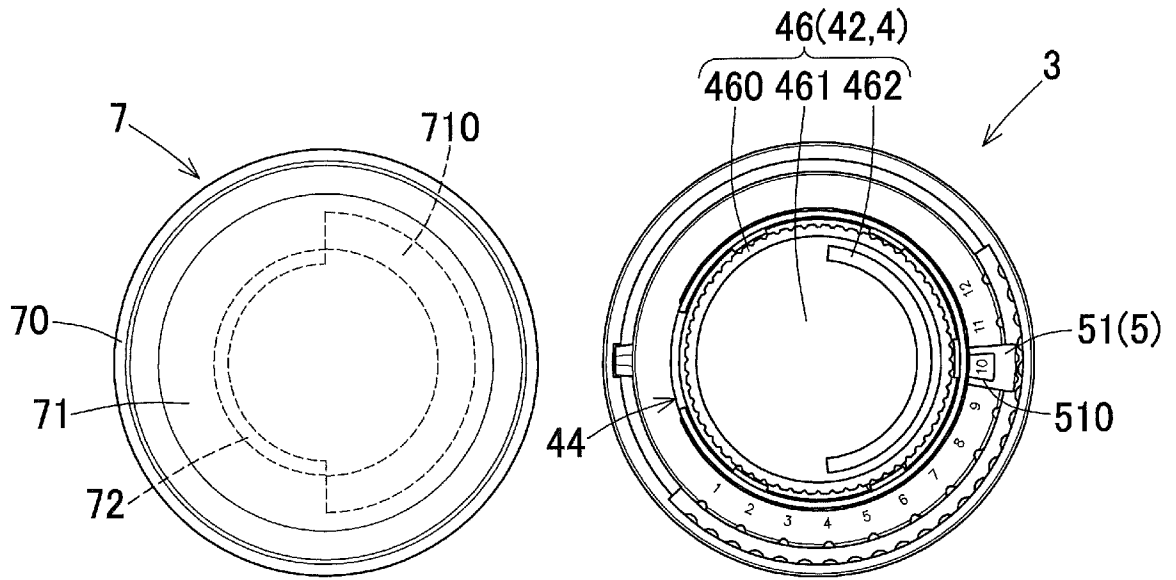
[図8B]



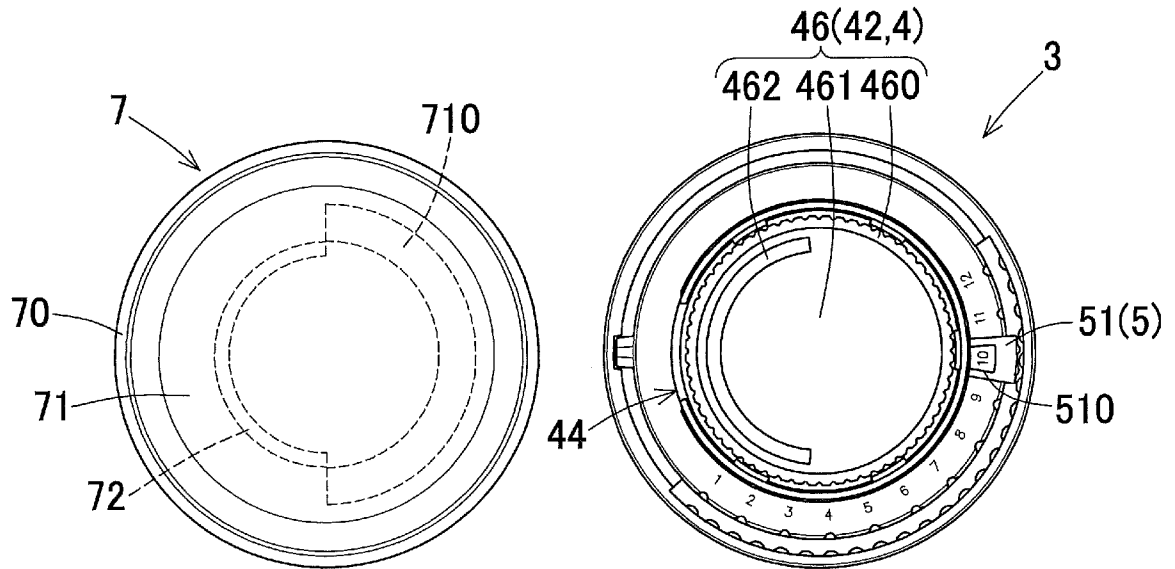
[図8C]



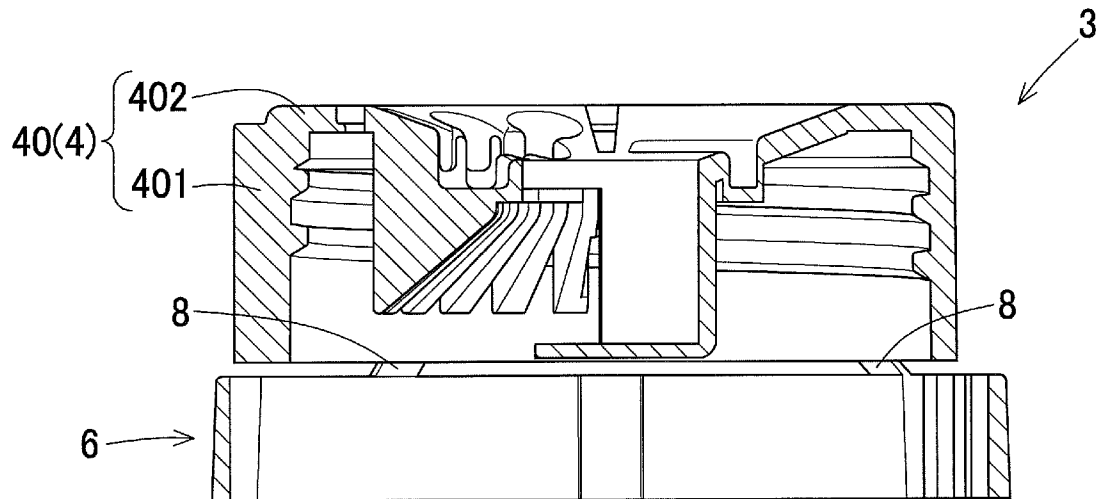
[図9A]



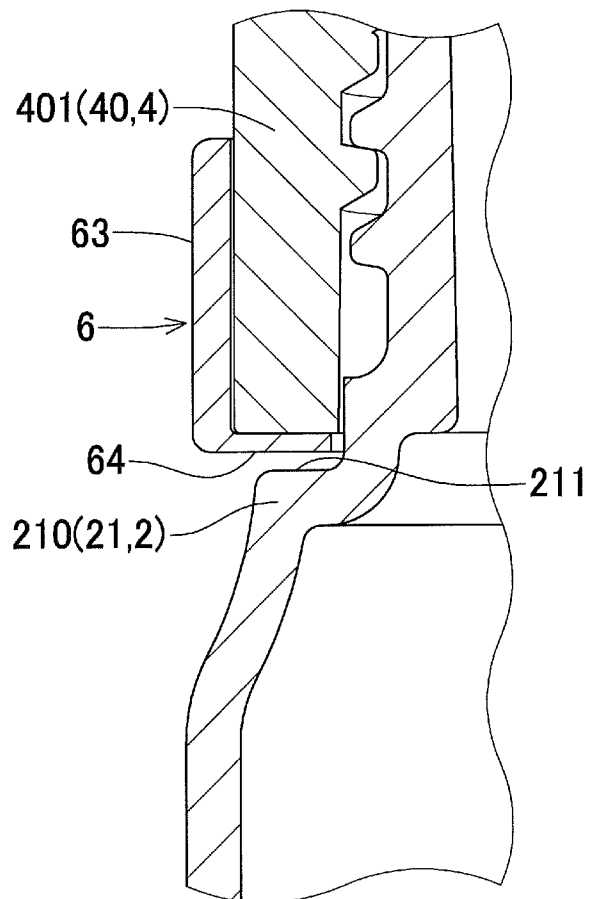
[図9B]



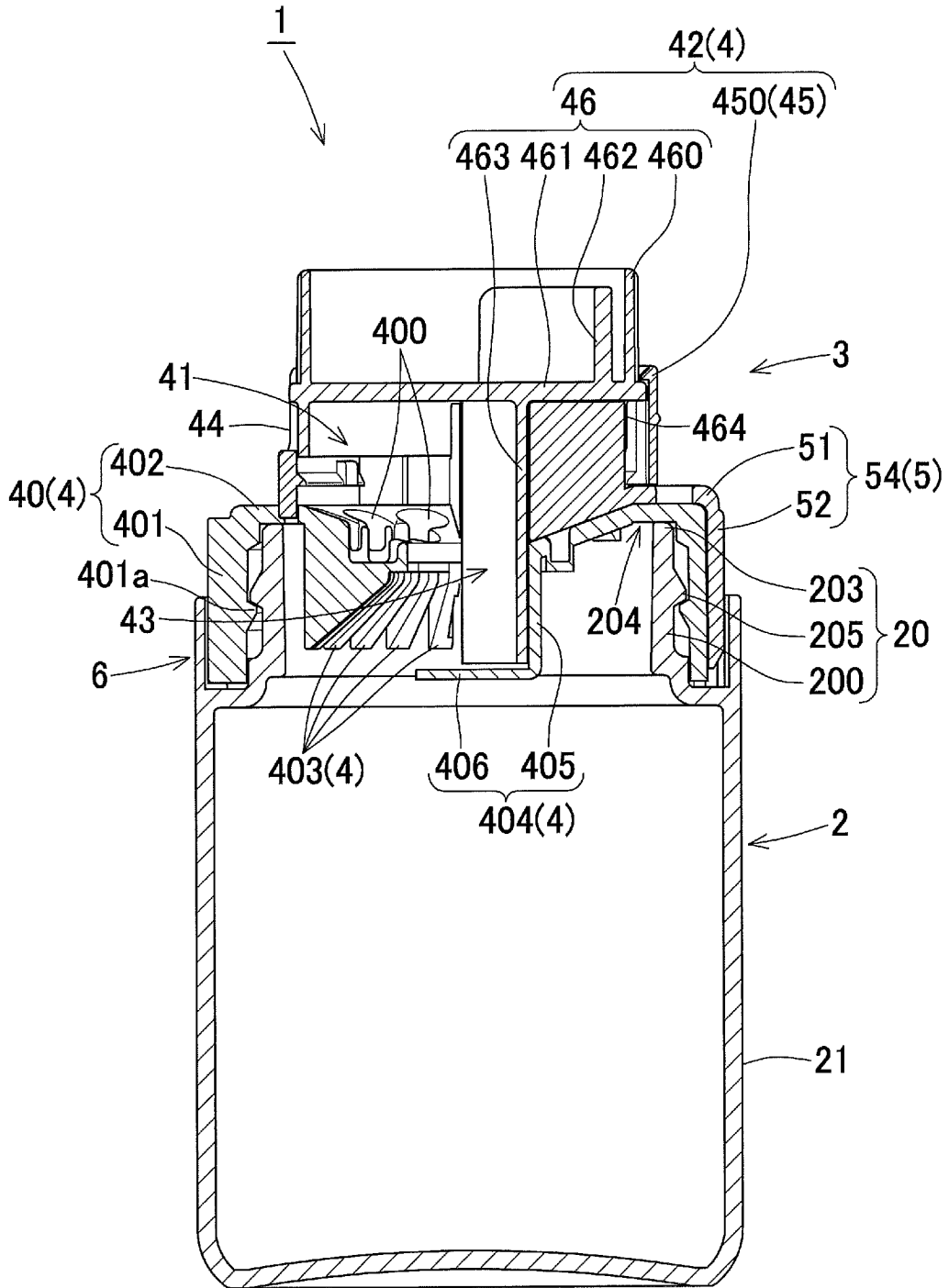
[図11]



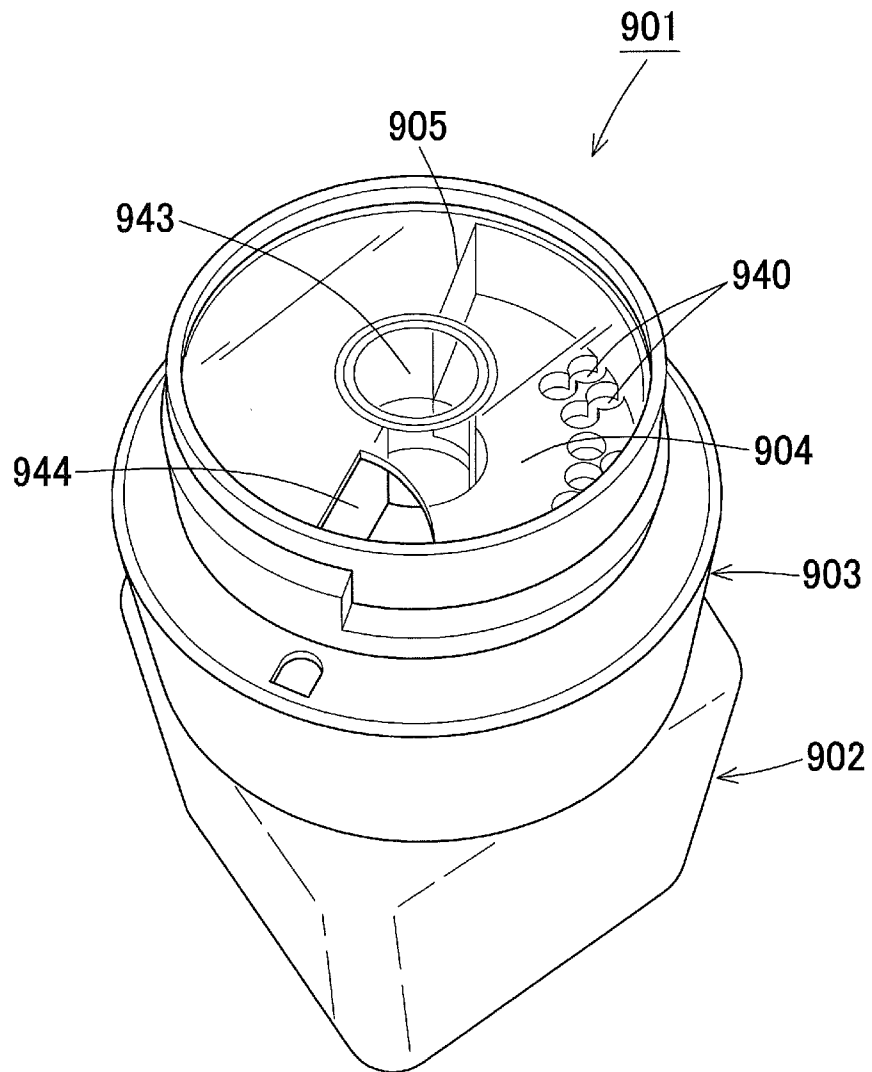
[図12]



[図13]



[図14]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2021/028072

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
<i>B65D 47/20</i> (2006.01)i; <i>B65D 83/04</i> (2006.01)i; <i>G01F 11/26</i> (2006.01)i FI: B65D47/20 210; B65D83/04 H; G01F11/26		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B65D47/20; B65D83/04; G01F11/26		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2021 Registered utility model specifications of Japan 1996-2021 Published registered utility model applications of Japan 1994-2021		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 6225173 B2 (NOVARTIS AG.) 01 November 2017 (2017-11-01) paragraphs [0034]-[0063], fig. 1-13	1-6
Y	JP 2020-97427 A (SHINKO CHEMICAL CO., LTD.) 25 June 2020 (2020-06-25) paragraphs [0062]-[0063], fig. 27	1-6
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 159374/1981 (Laid-open No. 63529/1983) (TOYOTA MOTOR CORP.) 28 April 1983 (1983-04-28) specification, page 2, line 13 to page 4, line 14, fig. 1-3	1-6
Y	JP 2008-30788 A (TAISEI KAKO CO., LTD.) 14 February 2008 (2008-02-14) paragraphs [0024]-[0066], fig. 1-13	1-6
A	US 5667109 A (YU-MEI, Tien Lin) 16 September 1997 (1997-09-16) column 1, line 61 to column 2, line 50, fig. 1-5	1-6
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 27 September 2021		Date of mailing of the international search report 12 October 2021
Name and mailing address of the ISA/JP Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan		Authorized officer Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/JP2021/028072

Patent document cited in search report			Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
JP	6225173	B2	01 November 2017	US 2015/0151898 A1 paragraphs [0045]-[0074], fig. 1-13	
				WO 2013/167715 A1	
				CA 2873869 A1	
				CN 104284847 A	
				KR 10-2015-0008091 A	
JP	2020-97427	A	25 June 2020	(Family: none)	
JP	58-63529	U1	28 April 1983	(Family: none)	
JP	2008-30788	A	14 February 2008	(Family: none)	
US	5667109	A	16 September 1997	GB 2297738 A	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） B65D 47/20(2006.01)i; B65D 83/04(2006.01)i; G01F 11/26(2006.01)i FI: B65D47/20 210; B65D83/04 H; G01F11/26		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） B65D47/20; B65D83/04; G01F11/26 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922 - 1996年 日本国公開実用新案公報 1971 - 2021年 日本国実用新案登録公報 1996 - 2021年 日本国登録実用新案公報 1994 - 2021年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 6225173 B2 (ノバルティス アーゲー) 01.11.2017 (2017-11-01) 段落 [0034] - [0063], 図1-13	1-6
Y	JP 2020-97427 A (伸晃化学株式会社) 25.06.2020 (2020-06-25) 段落 [0062] - [0063], 図27	1-6
Y	日本国実用新案登録出願56-159374号(日本国実用新案登録出願公開58-63529号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(トヨタ自動車株式会社) 28.04.1983 (1983-04-28) 明細書第2頁第13行-第4頁第14行, 第1-3図	1-6
Y	JP 2008-30788 A (大成化工株式会社) 14.02.2008 (2008-02-14) 段落 [0024] - [0066], 図1-13	1-6
A	US 5667109 A (YU-MEI, Tien Lin) 16.09.1997 (1997-09-16) 第1欄第61行-第2欄第50行, Figs. 1-5	1-6
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー	“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献 “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日	27.09.2021	国際調査報告の発送日 12.10.2021
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 武内 大志 3N 3318 電話番号 03-3581-1101 内線 3361	

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号
 PCT/JP2021/028072

引用文献			公表日	パテントファミリー文献			公表日
JP	6225173	B2	01.11.2017	US	2015/0151898	A1	
				段落 [0045] - [0074] , Figs.1-13			
				WO	2013/167715	A1	
				CA	2873869	A1	
				CN	104284847	A	
				KR	10-2015-0008091	A	
JP	2020-97427	A	25.06.2020	(ファミリーなし)			
JP	58-63529	U1	28.04.1983	(ファミリーなし)			
JP	2008-30788	A	14.02.2008	(ファミリーなし)			
US	5667109	A	16.09.1997	GB	2297738	A	